

# 平成22年第1回

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成22年2月23日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(18名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 2番  | 中央区  | 石島秀起   |
| 3番  | 港区   | 島田幸雄   |
| 4番  | 新宿区  | 深沢としさだ |
| 5番  | 文京区  | 武澤房吉   |
| 6番  | 台東区  | 鈴木茂    |
| 8番  | 荒川区  | 茂木弘    |
| 9番  | 品川区  | 本多健信   |
| 10番 | 目黒区  | 今井れい子  |
| 11番 | 大田区  | 永井敬臣   |
| 12番 | 世田谷区 | 川上和彦   |
| 13番 | 渋谷区  | 松岡定俊   |
| 15番 | 杉並区  | 富本卓    |
| 17番 | 板橋区  | 川口雅敏   |
| 18番 | 練馬区  | 本橋正寿   |
| 19番 | 墨田区  | 坂下修    |
| 20番 | 江東区  | 堀川幸志   |
| 22番 | 葛飾区  | 舟坂ちかお  |
| 23番 | 江戸川区 | 須賀精二   |

4 欠席議員(5名)

- |     |      |       |
|-----|------|-------|
| 1番  | 千代田区 | 桜井ただし |
| 7番  | 北区   | 平田雅夫  |
| 14番 | 中野区  | 伊藤正信  |
| 16番 | 豊島区  | 本橋弘隆  |
| 21番 | 足立区  | 鴨下稔   |

5 出席説明員

- |      |      |
|------|------|
| 管理者  | 多田正見 |
| 副管理者 | 佐藤良美 |

監査委員 木内悠紀夫  
総務部長 澤田泰博  
調整担当部長 本間敏幸  
総務部参事(企画室長事務取扱) 小林正自郎  
施設管理部長 大室郁夫  
処理技術担当部長 柳井 薫  
施設建設部長 浅川勝男  
計画推進担当部長 井上 隆  
総務課長 市川恭一  
総務部副参事(事業調整担当) 坂田泰紀  
総務部副参事(経営改革担当) 内田健一郎  
職員課長 松本秀男  
財政課長 川根 隆  
契約管財課長 中尾正巳  
施設管理部管理課長 山田裕彦  
技術課長 横山庸子  
施設課長 亀尾 徹  
発電計画担当課長 大塚好夫  
施設建設部管理課長 森 康一  
監査事務局長 長谷川 昇

## 6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行  
事務局次長 蓼沼三郎  
書記 依田昭夫  
同 千葉優子

## 7 議事日程

日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合退職手当審査会条例

日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例

- 日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 1 号 平成 21 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 2 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算
- 日程第 10 議案第 3 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

## 8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合退職手当審査会条例
- 追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

- 追加日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用  
料条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 8 議案第 1 号 平成 21 年度東京二十三区清掃一部事務組合  
一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 9 議案第 2 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合  
一般会計予算
- 追加日程第 10 議案第 3 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合  
経費分担金について
- 追加日程第 11 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

開 会（午後２時２８分）

---

○島田幸雄議長 ただいまから、平成２２年第１回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第１１２条の規定に基づき、８番、茂木弘議員、９番、本多健信議員をご指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第４条第１項第１号の規定に基づき、本日２月２３日から２月２６日までの４日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○島田幸雄議長 ご異議なしと認め、会期は本日２月２３日から２月２６日までの４日間と決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

多田管理者。

○多田正見管理者 管理者の多田でございます。平成２２年第１回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本組合の運営につきまして日ごろからご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例会に提出いたします案件は、予算等３件、新設条例１件、改正条例６件でございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます、ごあいさつといたします。

○島田幸雄議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告申し上げます。

１、平成２２年第１回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集

について

2、議案の送付について

3、議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席の届けがありました議員は5名でございます。

○島田幸雄議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告いたさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成21年11月から12月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○島田幸雄議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1から日程第7までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

- 
- |       |         |  |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 議案第 4 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合退職手当審査会条例                        |
| 日程第 2 | 議案第 5 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例                   |
| 日程第 3 | 議案第 6 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 7 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例       |
| 日程第 5 | 議案第 8 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例            |
| 日程第 6 | 議案第 9 号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例          |
| 日程第 7 | 議案第 10号 | 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例              |
- 

○島田幸雄議長 提案理由の説明を求めます。

澤田総務部長。

○澤田泰博総務部長 議案第4号から議案第10号までの7件につきまして、提案いたしました理由及びその内容を、一括してご説明を申し上げます。

議案第4号の「東京二十三区清掃一部事務組合職員退職手当審査会条例」につきましては、議案第9号の「東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」で、退職手当に係る支給制限及び返納制度を整備することに伴いまして、その調査、審議を行うため、管理者の附属機関として審査会を新設するものでございます。

議案第5号の「東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例」につきましては、平成22年4月1日付けの組織改正に係る規定の改正でございます。

議案第6号の「東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤監査委員の報酬の支給方法について、月の中途における就職、離職の場合は日割りにより支給する改正でございます。

議案第7号の「東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、各特別区の副区長等との均衡を図るために行いました平成21年度の期末手当の支給月数の暫定引き下げを条例本則で定める改正でございます。

議案第8号の「東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を改める改正でございます。

議案第9号の「東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、退職手当に係る支給制限及び返納制度を整備する改正でございます。

議案第10号の「東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例」につきましては、各特別区が予定をしております公園条例における占用料の改定にあわせて、清掃一組の使用料を改定する改正でございます。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○島田幸雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。これらの案について発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託したいと思います。

次に、日程第8から日程第10までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 8 議案第 1 号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補  
正予算（第1号）

日程第 9 議案第 2 号 平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予  
算

日程第10 議案第 3 号 平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金  
について

---

○島田幸雄議長 提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○澤田泰博総務部長 議案第1号から議案第3号まで、3件につきまして、提案いた  
しました理由及びその内容を、一括してご説明を申し上げます。

議案第1号は「平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補  
正予算（第1号）」でございます。

まず、歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3  
0億6,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ796億7,  
100万円と定め、その款・項の区分ごとの金額につきまして、「第1表  
歳入歳出予算補正」のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきましては、組合債を廃止することを「第2表組合債  
補正」のとおり定めるものでございます。

議案第2号は、「平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計  
予算」でございます。

まず、歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7  
63億7,600万円と定め、その款・項の区分ごとの金額について、「  
第1表歳入歳出予算」のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきまして、地方自治法214条の規定により、  
債務負担することができる事項、期間及び限度額について、「第2表債務  
負担行為」のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により、  
起こすことのできる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び

償還の方法について、「第3表組合債」のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定により、借り入れの最高額を200億円と定めるものでございます。

議案第3号は、「平成22年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について」でございます。当組規約第16条に基づき提案するもので、分担金の総額を418億6,900万円と定め、各区の分担金額、納付方法等について定めるものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

○島田幸雄議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本件について、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

この際、総務・事業委員会、財務委員会に付託した案件の審査のため、暫時休憩といたします。

---

休 憩（午後2時37分）

---

---

再 開（午後3時03分）

---

○島田幸雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、総務・事業委員会、財務委員会に付託した議案審査が終了いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、議案第4号、その他の10件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○島田幸雄議長 ご異議なしと認め、議案第4号、その他の10件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第7までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合退職手当審査会条例

- 追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例

---

○島田幸雄議長 本案につきまして、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長からの報告をお願いいたします。

○石島秀起総務・事業委員長 総務・事業委員会に審査を付託されました条例議案 7 件に対する当委員会の審査結果について、ご報告いたします。

はじめに議案第 7 号ですが、特別区の副区長の給料との均衡を図るため、本組合常勤副管理者の給料を改定するものです。

次に、議案第 8 号ですが、特別区において超過勤務手当の支給割合について改正が行われることとなったため、本組合においても同様の改正を行うものです。

次に、議案第 9 号ですが、特別区において退職手当の支給制限及び返納制度について改正が行われることとなったため、本組合においても同様の改正を行うものです。

次に、議案第 4 号ですが、退職手当の支給制限及び返納制度の整備に伴い、管理者から諮問を受け調査審議する機関の設置が必要となるため、本条例を制定するものです。

以上のとおり提案され、それぞれ職員給与等の関連であるため一括審査いたしました結果、議案第 7 号から議案第 9 号及び議案第 4 号については、

いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号ですが、平成22年4月1日付けの組織改正に伴い、部の名称等を改正するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第5号については、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号ですが、非常勤監査委員が月の途中で就職あるいは離職した場合の報酬の支給方法を日割りにより支給するよう改正するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第6号については、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第10号ですが、行政財産使用料を一部改定し、減免規定を整理するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第10号については、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、総務・事業委員会の報告を終わります。

○島田幸雄議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決をいたします。議案第4号から議案第10号の採決を行います。これらの7議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第10号の7議案は、いずれも総務・事業委員会の報告のとおり可決いたしました。

次に、追加日程8から追加日程10を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 8 議案第 1 号 平成21年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

追加日程第 9 議案第 2 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第 10 議案第 3 号 平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

---

○島田幸雄議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより財務委員長から報告をお願いいたします。

○武澤房吉財務委員長 財務委員会に審査を付託されました議案第 1 号、「平成 21 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」、その他の 2 議案に対する審査結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに議案第 1 号ですが、本案は歳入歳出の総額にそれぞれ 30 億 6,700 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 796 億 7,100 万円、補正前の額に対し、率にして 4.0% 増となるものです。

次に、議案第 2 号、「平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算」ですが、本案は経営計画及び経営改革プラン 2009 に基づき、安全で安定した中間処理をさらに推進するとともに、すべての経費において徹底的な点検、見直しを行い、内部努力による歳出の削減を図ること及び財源の確保に努めるとの方針に基づき、編成されたものであります。

歳入歳出予算額は 763 億 7,600 万円であり、前年度に比べ 2 億 2,800 万円の減、率にして 0.3% の減となっています。

次に、議案第 3 号、「平成 22 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について」ですが、本案は組合同約第 16 条により分担金総額を 418 億 6,900 万円と定めるもので、前年度に比べ 39 億 8,900 万円の減、率にして 8.7% 減となります。なお、各区の分担金額については、平成 20 年度清算額及び清掃負担の公平を反映したものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件は、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これもちまして、財務委員会の報告を終わります。

○島田幸雄議長 ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○島田幸雄議長 質疑なしと認め、質疑は終わります。

これより採決を行います。

議案第1号から議案第3号までの議案は、いずれも財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号までの議案は、いずれも財務委員会の報告のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第11を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 11 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○島田幸雄議長 本件につきましては、運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で今定例会の日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○島田幸雄議長 ご異議なしと認めます。

今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

多田管理者。

○多田正見管理者 第1回定例会の閉会にあたりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご審議の上、い

ずれも原案どおりご決定をいただきました。誠にありがとうございます。  
本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。

今後とも、何卒よろしくご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○島田幸雄議長 管理者の発言は終わりました。

以上をもちまして、平成22年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

閉 会（午後3時13分）

---

会議録署名議員

議長 島 田 幸 雄

議員 茂 木 弘

議員 本 多 健 信